

成績評価の指標（GPA）

公立岩瀬病院附属高等看護学院

成績の評価は、授業科目ごとに100点満点で評価したものを集計し、GPAで算出することによって成績分布が把握できる。成績分布の結果は学生の学修指導および学修意欲向上に活かすことができる。GPAは学年ごとに通算の累積GPAを算出している。

	評価	評点	グレードポイント (GP)
合格	優	100点～90点	4
	優	89点～80点	3
	良	79点～70点	2
	可	69点～60点	1
不合格	不可	59点以下	0
GPA = $\frac{\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}}{\text{履修登録した科目の単位数合計 (不可を含む)}}$ の合計			

<GPAの目安>

4.0 ~ 3.5	極めて優秀
3.49 ~ 3.0	優秀
2.99 ~ 2.5	平均的
2.49 ~ 2.0	努力が必要
2.0 未満	より一層の努力が必要、 学年留め置きの可能性あり

単位認定について

公立岩瀬病院附属高等看護学院規程「1. 履修規程」に基づく

(目的)

第1条 この規程は、公立岩瀬病院附属高等看護学院学則(以下「学則」という。)第11条、第12条、第13条に基づき、授業科目の履修方法などについて必要な事項を定める事とする。

(授業科目の評価)

第7条 この規程は、学則第13条に基づき、授業科目の評価について必要な事項を定める。

- 2 授業科目の評価は、授業時間数の3分の2以上出席した者が受けることができる。
- 3 履修した授業科目は、筆記試験、実技試験、レポート、授業態度等の方法にて評価を行う。
- 4 単位認定試験等の時期は、長期休業日の前後の週または講義終了後1週間程度の時期とする。
- 5 1科目の試験時間配分は、15時間の場合45分間、30時間の場合60分間とし上限を60分とする。
- 6 1科目を複数の講師が担当する場合、評価を配分し合わせて評価する。
- 7 臨地実習評価は、臨地実習指導者と実習担当教員が協議する。
- 8 学年終了時の成績は成績結果区分に基づき評価し、評価段階により課題を提示する。

(単位の認定)

第8条 この規程は、学則第14条に基づき、単位の認定について必要な事項を定める。

- 2 所定の授業科目を履修し試験に合格した者に対し、単位認定会議において審議し学院長が単位を認定する。
- 3 単位が修得できなかった授業科目のある学生は、再履修し受験資格を得て評価を受けることができる。

卒業認定について

公立岩瀬病院附属高等看護学院規程「2. 入学・学籍・転入学・休学・退学・除籍・卒業等に関する規程」に基づく

(目的)

第1条 この規程は学則第16条から第27条に基づき、入学・学籍・転入学・休学・退学・除籍・卒業等について必要な事項を定める。

(卒業)

第10条 この規程は、学則第14条、第27条に基づき卒業について必要な事項を定める。

- 2 本学院が定める次の項目を満たした場合に、卒業判定会議において審議し、学院長が卒業を認定する。
 - 1) 教育課程に定めているすべての単位を修得している
 - 2) 出席すべき日数の3分の2以上を満たしている
- 3 学院長は、卒業を認定した者に対して卒業証書(様式3)が を授与する。
- 4 卒業の認定を受けた者は、専門士(医療専門課程)と称することができる。